

時 栃 報 幼

題字 / 栃木県知事 福田富一氏

第 158 号

令和6年12月20日

一般社団法人 栃木県幼稚園連合会

〒320-0032 宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館

☎028(622)2821 FAX 028(622)2816

●編集人/齋藤 君世 ●発行人/船田 弘和

■栃幼連ホームページ <https://www.youchien.or.jp>

研修会だより

全日本私立幼稚園連合会

設置者・園長全国研修会

期日 令和六年十月二十八日(月) 二十九日(火)

会場 奈良県奈良市 ホテル日航奈良

参加 四百六十四名(うち栃幼連加盟園からは十七名)



大会テーマ

「こどもがまんなかの幼児教育の充実・発展を考え合う」社会状況の変化を乗り越える園を目指して

記念講演

演題 「大仏さまと子どもたち」
講師 奈良国立博物館名誉館員 帝塚山大学客員教授 東アジア仏教文化研究所 代表 西山 厚氏

メッセージ

西山先生が幼稚園児に奈良の大仏さんの魅力をユーモアあふれる話術で優しく話した時の子どもたちの驚きや感動を、会場全体で楽しく共有することができた。

行政報告①

演題 「幼児教育の現状と課題」
講師 文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課課長 前田 幸宣氏

幼児教育を取り巻く現状・幼保小の接続・人材確保・幼児教育の重要ななどについて話された。

行政報告②

演題 「こども政策について」
講師 こども家庭庁 成育局 成育基盤企画課課長 齋藤 潔氏

こども政策の動向については、配置・こども誰でも通園制度・保育DX・「新子育て安心プラン」後の保育提供体制などについて解説された。

十月二十九日(火)は四つの研究講座が開催された。

一、教育 幼児教育における質の評価について考える

二、振興 こども誰でも通園制度で何が変わる? こどもの成長を目的とした新たな預かり保育事業へく地域のプラットフォーム、ハブとしての存在に

三、経営 リテンション&ワークプレイス・イノベーション〜選ばれる園づくりのエッセンス〜

四、認定こども園 O・1・2歳児の保育・教育を考える〜幼稚園由来の園としての学びへのアプローチなど〜

どの講座も活気にあふれ主体的・対話的で深い学びが行われ有意義な研修会となった。

第三十八回全日本私立幼稚園連合会 関東地区代表者協議会山梨大会

期日 令和六年十一月七日(木) 八日(金)

会場 ホテル春日居(山梨県笛吹市)

参加 全日本私立幼稚園連合会関東地区会・神奈川地区会会員および各県

私学行政担当者および山梨県内私立幼稚園の設置者・理事長・園長計百十名(うち栃木県は栃幼連八名、県行政官一名)

協議テーマ

「こども大綱と私立幼稚園の役割 地域の子どもの育ちを担いうる園とは」



研修Ⅰ

講師 成育基盤企画課 指針係長 野村 宇宙氏
「はじめの一〇〇か月の育ちを支えるこども政策 こども家庭庁が目指す未来(ビジョン)とは」

研修Ⅱ

講師 山梨県立大学大学院 特任教授 西澤 哲氏
「なぜ、いま、山梨県立大学に大学院なのか 子育て危機の時代に」

研修Ⅲ

講師 ぐつたら村 村長 汐見 稔幸氏
「ぐつたら村と保育者の学び」

研修Ⅳ

分科会① 各県行政&団体代表者による情報交流会



分科会② 市町村対応に関するグループディスカッション

xvii 一日目は、こども家庭庁担
当官による全てのこどももの幸
せ・ウエルビーイングを目指す『は
じめの一〇〇か月の育ちビジョン』
についての講演、西澤
氏による乳幼児虐待の
実態と対応についての
講演があった。



二日目は、ぐうたら
村の活動内容の紹介と
その意義と目的につい
ての講演、次いで各県
行政と団体代表者による情報交換会
と市町村対応に関するグループディ
スカッションが行なわれ、各県の実
態を知ることができた。

設置者・園長経営研修会

xviii 令和六年九月二十六日(木)
会場 ホテルニューイタヤ(桜の間)
参加 八十八名
内容 「令和七年四月以降の法改
正と、女性が多い職場なら
ではの問題などを踏まえ
た、就業規則のあり方」
栃木労務管理事務所

講師 伊藤 保和氏

xix 数年前から各企業ですすめ
られている「働き方改革」。国
会でも「解雇規制の見直し」や「年
収百三十万円の壁」
など多くの議論がな
される。そんな中、
令和七年四月の法改
正にともない、認定
こども園・幼稚園等においても「就
業規則」の見直しが課題とされる。
見直しにおいては、「女性が多い



職場」といった仕事の特性。なおか
つ「多様性の時代」にも対応した、
具体的な内容の変更または追加が求
められる。

たとえば、女性職員向けに産休育
休についての具体的な休業規程のほ
か、必要な事務手続き等が盛り込ま
れた「産休育休の手引き」を配布す
る企業があり、参考にすべきである。
また今回の改正にともない、入社間
もない職員にも育児、介護休業制度
が認められるようになる。

さらには、子育て中の職員には、
子の感染症にともなう学級閉鎖、入
学式・卒業式等への参加、予防接種・
健康診断等の理由で
取得する「子の看護
休暇」(その可否を
含めて)については
取得日数、給与の補
償について定める必
要がある。



もうひとつは「ハラスメントに対
応する規程」。職場におけるパワハ
ラ、セクハラ、モラハラに加え、保
護者など外部関係者から受けるカス
ハラ。これらについて、具体的に禁
止項目を明記し対策することが必要
となる。

最後に、今後新しく職場に取り入
れられるであろう、たとえばテレ
ワークに関する項目や裁判員等のた
めの休暇取得。時差出勤。賃金デジ
タル払いをはじめとする職場環境の
デジタル化。多様化する働き方に対
応していくためにも、経営者は常に
社会状況を敏感に捉え、その変化に
柔軟に対応していく努力をしなければ
ならない。

設置者・園長経営研修会

xx 令和六年十一月二十二日(金)
会場 ホテルニューイタヤ(桜の間)
参加 六十六名
テーマ 「保育行政の動向と課題」
こども家庭庁 成育局 成
育基盤企画課 教育保育
専門官 鎮目 健太氏

「こども家庭庁について」



- 一、こども政策の司
命塔としての総
合調整
- 二、省庁の縦割り打
破、新しい政策
課題や隙間事業への対応
- 三、保健・福祉分野を中心とする
事業の実施
- ・こども家庭庁の基本姿勢
- 一、こどもや子育て中の方々の視
点に立った政策立案
- 二、地方自治体との連携強化
- 三、様々な民間団体とのネット
ワーク強化

「こども基本法とこども大綱」

次代の社会を担う全てのこども
が、将来にわたって幸福な生活を送
ることが出来る社会の実現を目指し
て、こども政策を総合的に推進する
もの。

こども大綱

少子化社会対策大綱、子供・若者
育成支援推進大綱及び子供の貧困対
策に関する大綱を一つに束ね、基本
的な方針や重要事項等を一元的に定
めるもの。

「保育をめぐる下の状況」

二〇二二年の出生数は約七十七万

人で、前年比約四万人
減少。待機児童数は、
約八十七・五%の市区
町村で待機児童無し。
全体的な保育ニーズ
は減少傾向にあるが、
女性の就業率の上昇
傾向、共働き世帯割合の増加が見込
まれる。



「こども未来戦略」加速化プラン」

- こども・子育て政策の強化
- 三つの基本理念
- 一、若い世代の所得を増やす
- 二、社会全体の構造・意識を変え
る
- 三、全てのこども・子育て世帯を
切れ目無く支援する

「保育政策の動向」

- ・配置基準改善・処遇改善
- ・こども誰でも通園制度
- ・保育DX
- ・「新子育て安心プラン」後の保育提
供体制

「はじめの一〇〇か月の育ちビジョン」

こどもが小学校に入るまでの重要
な時期に、一人ひとりがすこやかに
育つことができるよう、大切にしてい
たい考え方をまとめたもの。

資質向上研修③「視察研修」

xxi 令和六年九月二十七日(金)
会場 群馬県沼田市 ちぐさこども園
参加 二十六名

xxii 認定こども園に移行した園
児を預かり、どのような保育をし
たらよいか苦労されている話をよく
耳にする。そこで、日本教育新聞に
も掲載され、午後の保育の在り方を
研究されてきた群馬県沼田市にある



「ちぐさこども園」へ視察研修に訪問した。「延長保育」や「預かり保育」と呼んでいた頃とは、保育も保育者も子どもも大きく変わっている。

午前中の保育との「つながり」や大人と子ども、子ども同士の「つながり」を意識しながら、ちぐさスタイルの保育を学ぶ機会となった。



令和六年度 ECEEQ公開保育研究会

期日 令和六年十月二十九日(火)
会場 学校法人みふみ学院

参加 三十名
ECEEQコーディネーター
教育研究委員長 小倉 庸寛

サブコーディネーター

黒羽幼稚園 栗田 英子
認定こどもすみれ幼稚園 岡本 純世

共和大学教授 田淵 光代氏

xhib 十月二十九日、みふみ認定

C E E Q公開保育研究会が開催された。参加者は外で元気に遊ぶ子どもの姿も室内でじっくり遊ぶ姿も見ることができ、余すことなくみふみ認定こども園の良さを参観することができた。



「ECEEQ」の意味

今回の公開保育は、全日私幼連幼児教育研究機構の推奨する自園の質向上プログラムであるECEEQ (Early Childhood Education Quality System) を活用して実施された。公開保育を実施する前後に、コーディネーターがサポートしながら、STEPを踏んで進めることのできるシステムである。公開保育をしたことがない園でも安心して実施することが可能。(詳しくは、全日私幼連幼児教育研究機構のHPまたはECEEQ公開保育のサイトで確認できる)



公開保育では参加者がみふみ認定こども園さんの示した「問い」にそって、子どもの姿や保育者の関わりを付箋に記入した。午後の分科会でその付箋をもとに話し合いが行われ、

参加者は環境や保育者の声掛け、援助などについて前向きに意見を交わし、「他の園の先生方と話す中で、自分では気づけなかった視点を得られました」「子どもたちの声より丁寧に拾う保育を見ることができました」などの声を聞くことができました。全体会の田淵コーディネーターによる総評では、「子どもにじっくり関わることは、話しかけすぎることでも、隣で長く見守ることだけでもない。子どもの姿から今求めている意欲や興味・関心を読み取ること、次の環境設定や援助ができる」とアドバイスがあり、参加者に深い気づきを与えた。

園の未来へ向けた一歩になる！
みふみ認定こども園の実践を見る

ことで、自園の保育を振り返り、良いところを取り入れようとする意欲的な参加者が多く見られた。これは次のステップへ進む大きな一歩である。ECEEQの目的にあるように、



参加者の意見から、公開園の教育・保育の質向上に大きな効果が得られるとも感じた。ECEEQが第三者評価として認められ、地域社会へもアピールすることができれば、園の未来への第一歩になるであろう。「公開保育してみよう！」と思う園があれば、栃幼連事務局への相談を強くすすめたい。

資質向上研修(幼小連携)

期日 令和六年十月十五日(金)
会場 コンセーレ(大ホール)

参加 六十五名
テーマ 架け橋期に大切にしたいこと

講師 東海大学 児童教育学部 准教授 寶來生志子氏

xhib 文科省が令和三年に、年長から一年生の二年間を架け橋



期とすることを打ち出した。小学校においては、架け橋期の実効性を高めるためにも、スタートカリキュラムの充実を図ることが必要である。新しいスタートカリキュラムの考え方をすることで、架け橋期の教育・保育について理解できると考える。

一、「学びに向かう力」を育もう
子どもは安心して自己を発揮

揮できない。安心感が、子どもたちの意欲や主体性、学びに向かう力を引き出すことにつながる。子ども自身に興味・関心をもっているとき、その子の最大限の力が発揮される。そのためには「子どもは学ぶ意欲と学ぶ力をもった有能な学び手である」という肯定的な子ども観をもつことが大切だ。そして、笑顔で共感のまなざしを向けた。つまり、大人がどれだけ子どもの立場に立っているかが重要である。

二、スタートカリキュラムを知ろう

スタートカリキュラムとは、幼児期の学び方と児童期の学び方を行きつ戻りつしながら子どもが主体的に自己を発揮できるようにするカリキュラムのこと。幼児期に育ってほしい「十の姿」を踏まえ、生活科を中心として弾力的な時間割の設定をしていくことで、いきいきと学びに向かう子どもの育成を目指すことが大切である。幼児期の学びを尊重し、知識を押しついたり、否定したりしない。「どううしたい?」「どう思う?」と子どもの意思を尊重し、任せることが重要である。



三、学校探検の様子を見てみよう

学校は、はてながいっばい。新入生に問いかけたところ「きゅうしょくのおいほどこからくるの?」など、必要感のあるはてながたくさん生まれた。新入生は学校を知るために学校探検へ行き、学校紹介などなくとも、興味・関心をもって学校を知ることができた。子どもの力を信じて主体性を発揮できる工夫をす



る、子どもの考えるチャンス奪わ
ないことが大切である。

第二回 保育テクニカル講座

期日 令和六年九月十一日(水)
会場 ホテルニューイタヤ
(天平の間)

参加 八十六名

テーマ 「新しい「表現」(音楽)を
再考しよう!!」

講師 宇都宮共和大子ども生活学科
准教授 新井 祐子氏

非常勤講師 篠崎加奈子氏

ピアニストの新井祐子氏と
音楽家の篠崎加奈子氏のプロ
による本格的な音楽
実技であった。

私たちにとって身
近なわらべうたとは、
子どもの遊びと一体
になっているもので、
昔から歌い継がれてきたものであ
る。具体的には身体で表現する遊び
歌、まりつき歌、手遊び歌、じゃん
けん遊び、鬼遊び歌、絵かき歌など
を指す。わらべ歌を保育に取り入れ
るメリットは数えきれない。子ども
の身近にある音楽であること、遊び
のひとつとして体験できること、触
れ合い遊びを通じて人間関係を築け
ること、日本の伝統文化に触れるこ
と、ピアノなどの楽器がなくてもど
こでも行うことができること、楽譜
が読めなくてもできること、運動機
能の向上、音感やリズム感を自然に
身につけられることなどがあげられ
る。自分の身体の部位を打楽器とし
て鳴らすポディーパーカッションで
「あんたがたどこさ」などの歌に合
わせて楽しむ実践の場もあった。



また、歌は自分の
身体を楽器として捉
えながら、声の出し
方、歌つときの姿勢、
口の開き方による声
の変化、呼吸などに
ついて教わった。

最後は新井先生のピアノ伴奏で、
篠崎先生には金子みすゞの詩に曲を
つけた作品を披露していただき、す
ばらしいコンサートで研修は締めく
くられた。



第三回 テクニカル研修

期日 令和六年十月二十二日(火)
会場 ホテルニューイタヤ(天平の間)
参加 九十六名

内容 「保育で活かす子どもたち
への促し方」

講師 株式会社こども体育研究所
宇都宮支部 支部長

村上 晋司氏

スポーツの日がある十月に、
運動遊びを通して子どもの心
身の発達を目的とする株式会社こ
ども体育研究所の村上晋司氏から、子
どもの発達について
身体・脳・承認五段
階の観点から順にお
話しいただいた。



まずは身体を支え
る骨について。子どもの骨は生まれ
たばかりの軟骨状態から徐々に固く
なるが、骨端成長軟骨板が伸びて成
長する。その際、軟骨のため剥がれ
たり折れたりするので注意が必要
だ。さらに身体を十分にコントロー
ルできない、未分化 な状態である
ため、年齢に合わせさまざまな経験
を通し動作の洗練化をしていくこと

が大切だそうだ。

次に脳についてだが、およそ六歳
までに機能自体や重さが成人の約
九十%まで育つそう。バランスが
悪いのも頷ける。だが運動にはスト
レスを発散させる効果もあるので、
適度な運動はその点でも必要だ。

最後に承認について。五段階とは
①結果②プロセス③行動④意識⑤存
在と、子どもの行動に注目し、見逃
さず承認してあげることが重要な
こと。

当日は、体を動か
しながら運動と成長
が密接に関わってい
ることが学べたとて
も有意義な時間であ
った。



令和六年度 第二回 保育セオリー

期日 令和六年九月二十日(木)
会場 コンサートライリスホール
参加 百三名

テーマ 「みんなが幸せになる子
ども園」インクルーシ
ブ教育から学ぶ ASD
児の保育」

講師 武蔵野東学園長
武蔵野東小学校長

武蔵野東第一幼稚園長
加藤 篤彦氏

『多様化の時代を迎え、今で
は発達に気になる子も、何ら
かの特性があるので
はないかと思われ
る子など、クラスには
さまざまな個性を
持った子どもたちが
多数となっています。多様な子ども
たちみんなが安心して学べる教育環



境への変化をめざし、園の在り方や
体制としてどうすべきか考え実践し
ていきたいと思います。』と研修に対する
加藤先生の思いを込めた言葉から研
修が始まった。

ASD児(自閉症スペクトラム症
児)の基本的理解は、脳機能障害で
あり根本的治療がないため、唯一託
されているのは「教育」である。乳
幼児の育ちには、「安心」と「挑戦」
の繰り返しが大切である。子どもに
寄り添うことや、安心感をもたらす
経験を繰り返すことが、「安心」と
いう土台を築く。そして、さまざま
な人や自然、環境との出会い、興味・
関心に応じた「遊びと体験」をする
ことで、外の世界へ挑戦し、「挑戦」
することで快適空間を広げていく。
人と人の繋がりが弱まるなか、私
たちは子どもたちと共生社会を目指
し、インクルーシブ
教育を実現していく
必要性がある。それ
ぞれが違ってもと
もと一人ひとり違う存
在である。それを認
め合える生活の場を共にし、子ども
たち同士が実感・達成感を味わえる
時間を過ごし、生きる力を身につけ
ているかどうか、これが最も本質的
な視点である。そのため「今」を
大切にしながら環境作りであり、「人



という人的環境と合理的配慮が大切
である。と加藤先生の体験を踏ま
え、お話しいただき、これからの未
来に向けて実践する現場として、日
頃の保育を振り返るきっかけを頂
いた。



最後に保育が豊かに、楽しくなるよう子どもの「やってみたい!」を大切に、そこから始まる学びの芽を伸ばせるように、保育者は関わ

が聞けた。記録を楽しく書くための方法として、付箋を活用しての共有や、ドキュメンテーションなどが挙げられた。提出のための記録から、自分の保育の振り返りに役立てることで子どもの姿を捉えることになり、育ちが見え、質の高い保育に繋がるとい話が聞けた。

「保育が楽しく豊かになる保育記録」自分にとっての記録を見つけてみよう」の記録を見つけた保育・教育コーディネーター大竹 節子氏



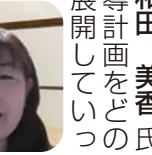
今回の研修では、こども理解から始まる記録、振り返りに役立つ、明日の保育につなげるという三つの話題をもとに話を聞くことができた。子どもの姿を読み取るというところは、見ようとしなければ見えてこないもので、聴こうとしなければ聴こえてこないということである。また、保育の多角的な理解が重要であり、子どもたちがなりたい自分になっていく力を育てられるよう保育で保障していかねばならない。

第二回 保育セオリー講座
 期日 令和六年十一月二十九日(金)
 会場 コンセール(アイリスホール)
 参加 八十二名
 内容 「保育が楽しく豊かになる保育記録」自分にとっての記録を見つけてみよう」の記録を見つけた保育・教育コーディネーター大竹 節子氏

はじめに、指導計画をどの程度に見直したか、その中で「園の理念に則り、どんな子どもに育てていきたいかをベースに資質・能力の三つの柱や十の姿の視点も入れてそれぞれの年齢の育ちを考えていくことが指導計画にはとても重要なこと」と位置づけられていた。

次に、指導計画を立てる際に大切にしたいこととして、一、保育所保育指針や全体的な計画を踏まえる。二、子どもの人権に配慮する。三、子どもの姿を捉えたうえで計画を立てるとされている。これらを実現するためには、日々の記録が大事になってくる。写真や映像、保育ウエブなどを活用しながら記録し、振り返りを行い、定期的な評価と改善を繰り返していく。ここから子どもの姿を読み取り、心に寄り添った計画を立てていくことが大切である。

「〇・一・二歳児の指導計画作成のポイント」



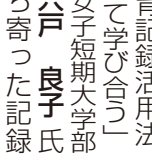
はじめに、指導計画をどの程度に見直したか、その中で「園の理念に則り、どんな子どもに育てていきたいかをベースに資質・能力の三つの柱や十の姿の視点も入れてそれぞれの年齢の育ちを考えていくことが指導計画にはとても重要なこと」と位置づけられていた。

第一回 〇・一・二歳児研修
 期日 令和六年十月十八日(金)
 会場 リモート
 参加 八十四名
 テーマ 「〇・一・二歳児の指導計画作成のポイント」

この時期ならではの興味・向かう姿や、見取りに基いた丁寧な保育実践、記録ツールや活用法の情報交換が活発に行われた。

この時期は、「モノ、ヒト、コト」との出会いのなかで、子どもがじつくり、何度も、多様に関わり、対象を深く知るための学びを自発的に進められること。それをその子ならではの学びとして保育者が専門性をもって捉え(対話、見ている世界、どのような気づきか、表情、つぶやきなど)、それをいかに語れるかが、保育と記録のポイントである。子どもを「有能な学び手」と、信じ見守り、学びや育ちを点でなく、見通しと連続性をもって見取することも重点である。

「今どきの保育記録活用方法と内容について学び合う」



「今どきの保育記録活用方法と内容について学び合う」

第三回 〇・一・二歳児研修
 期日 令和六年十一月一日(金)
 会場 コンセール(アイリスホール)
 参加 六十三名
 テーマ 「今どきの保育記録活用方法と内容について学び合う」

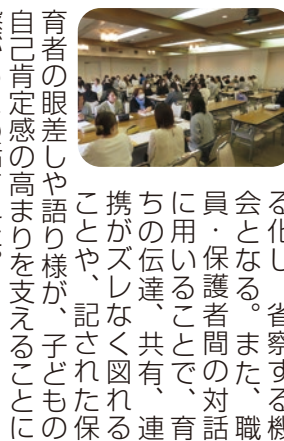
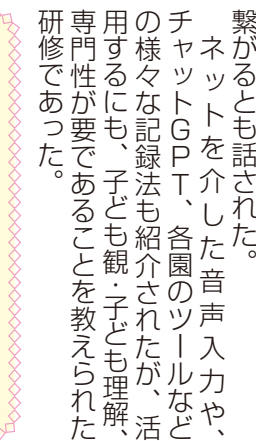
未来を担う子どもたちに、県が誇る新米を食べてもらうという、食育の取り組みが継続されている。受け取った各園では、給食やおやつのおにぎりなどに提供されるなど、栃木米を通して食育活動へと結びついている。

今年度も、全国農業協同組合連合会栃木県本部(JA全農とちぎ)様より、栃木米の三銘柄(コシヒカリ・なすひかり・とちぎの星)が、栃

幼連に加盟する園に五キログラムずつ贈呈された。

育者の眼差しや語り様が、子どもの自己肯定感の高まりを支えることに繋がるとも話された。

ネットを介した音声入力や、チャットGPT、各園のツールなどの様々な記録法も紹介されたが、活用するにも、子ども観・子ども理解、専門性が要であることを教えられた研修であった。





令和7年度 予算要望書

団体名：一般社団法人栃木県幼稚園連合会
代表者名：理事長 船田 弘和

要望事項	継・新 の別	要望事項	
		現 行	要 望
【要望1】幼稚園運営費補助金の増額(私学助成幼稚園) 運営費補助金の増額は、私学助成幼稚園の経営の安定を図り、教育環境をさらに充実するためには欠かせません。令和6年度には県単補助金を園児1人当たり8,000円から10,000円へと増額していただきました。心より感謝申し上げます。しかしながら、幼児人口が年々減少する栃木県において、私学助成幼稚園は園児減による経営環境の悪化に苦しんでおり、さらなる増額を要望せざるを得ません。以前の水準11,500円を目指して、県単補助金の増額をお願いします。	継続 増額要望	園児1人当/令和6年度 209,400円 国庫補助+地方交付税 199,400円 県単補助 10,000円	園児1人当/令和7年度 210,900円 国庫補助+地方交付税 199,400円 (R6年度) 県単補助 11,500円
【要望2】特別支援教育費補助金の増額(私学助成幼稚園、1対1対応の場合) 特別支援教育を必要とする障害児(1号園児)1人に対し、年間784,000円(1園2人以上在園の場合=国392,000円+県392,000円、1園1人在園の場合=県784,000円)が支給されています。令和6年度より、在籍園児数が80人未満の園では1園1人在園の場合=国392,000円+県392,000円と、国の施策により、県負担が軽減されることとなっています。さて、私学助成幼稚園では、年齢や障害の程度により1人の障害児に対し1人の教諭がつく、いわゆる1対1で対応せざるを得ないケースが今年度において13園、35組あります。この場合、担当教諭の人的費支出が障害児1人あたりの収入を上回り、園の持ち出しによって障害児教育にあたっているという実態が明らかになりました。すなわち、収入=保育料25,700円×12ヶ月+特別支援教育費補助金784,000円+運営費補助金(平均)205,100円=1,297,500円に対し、支出=平均時給1,207円×平均勤務時間5.5時間×203日+法定福利費15%=1,549,757円となり、差額252,257円が園の持ち出しとなっているのです。つきましては、私学助成幼稚園において1対1対応せざるを得ない場合の特別支援教育補助金を784,000円+250,000円=1,034,000円としていただくよう要望します。	継続 増額要望	563,304千円	私学助成幼稚園における1対1対応の増額分 35名×25万円= 8,750千円の増額
【要望3】幼稚園運営費補助金(処遇改善加算分)県負担分を2/3に 新制度幼稚園・保育所・認定こども園では、園の負担無しに職員の処遇改善が実現しています。一方、私学助成幼稚園では月額9,000円の処遇改善加算しかないのに加えて、国・県・園がそれぞれ1/3ずつ負担する仕組みとなっています。私学助成幼稚園において1/3の負担は、財政上の大きな負担であり、私学助成幼稚園教諭の処遇改善がなかなか進まない大きな原因となっています。つきましては、園負担を0にして私学助成幼稚園全園での教職員の処遇改善を実現すべく、県の負担分を2/3に引き上げてくださるよう要望します。	新規	月額9,000円の処遇改善に対し、国庫負担1/3、 県負担1/3補助 総額32,112千円 (うち、県負担1/2)	月額9,000円の処遇改善に対し、国庫負担1/3、 県負担2/3補助 総額64,224千円 (うち、県負担2/3)
【要望4】「栃木県幼稚園連合会補助金」の増額 幼稚園教諭・保育教諭の資質向上は、教育・保育の質の向上に直接関わります。本連合会では、幼稚園・認定こども園の教諭・保育教諭の研修実施、設置者・園長の研修実施を通じて、積極的に教育・保育の質の向上を図っています。また、本連合会は、「処遇改善Ⅱに係るキャリアアップ研修」の実施団体として認定(研修実施主体認定)を受けていることから、今後の研修については、分野・回数・時間を増やすこととなり、それには経費増が見込まれます。つきましては、本連合会の研修会実施に対する補助「栃木県幼稚園連合会補助金」を継続していただくと共に、その増額を要望します。	継続 増額要望	6,000千円	7,000千円
【要望5】3～5歳児(1号園児・2号園児)の副食費の無償化の早期実現 「栃木県に住めば子育ての経済的負担が減る」というのは、子育て世帯にとっては大きな魅力のあるインセンティブになります。知事の公約(『福田とみかずの幼児教育かわら版』)にも、「市町とともに無償化することを目指します」とあります。県内には既に無償化を実現している市町もあります。「子育てに手厚い補助のある栃木県」をアピールするために、早期に実現されますよう要望します。	新規		3～5歳児(1号園児・2号園児)の副食費の無償化
【要望6】子育て支援事業等に対する補助金の増額 ①仕事と子育ての両立のために、預かり保育は大変重要です。幼稚園が行う預かり保育に対する補助金の増額を要望します。 ②未就園児親子教室等の子育て支援活動を通じ、幼稚園が地域の子育ての拠点として、子育てにおける精神的負担の軽減を図る充実した機能を提供できるよう、補助金の増額を要望します。	継続	わんぱく保育推進事業	わんぱく保育推進事業
【要望7】子だくさん応援 多子世帯保育料免除事業費の創設 栃木県では、平成28年度に第3子保育料免除事業費が創設され、18歳未満の兄弟から数えて第3子以降の子どもの保育料が無償化となり、転入者の増加につながりました。要望5は、この第3子保育料免除事業費を「子だくさん応援 多子世帯保育料免除事業費」に発展させるという提案です。具体的には、「18歳未満の子どもの数が3人以上いれば、就学前の施設に通う子どもが何番目の子どもであるにかかわらず、3～5歳の副食費を無料にし、0～2歳の保育料を無料にする」というものです。子だくさんの世帯を応援するメッセージが明確に伝わる事業であり、3人目を生もうという気持ちにさせる画期的な事業であります。どうか、国・他県に先んじた施策として発表し「子育てするなら栃木県」をアピールして「とちぎで子育てしたい」を実現していただくことを要望します。栃木県では、「子だくさんが推奨されている」、言い方が悪いかも知れませんが「子だくさん家庭が得をする」「子ども2人より3人の方が経済的に得をする、そんな施策を実現し、強くアピールしていただくことを願います。	新規 発展的 継続	第3子以降保育料免除	3人以上子どもがいれば第1子も第2子も、保育料と副食費が免除になる。 令和6年8月1日時点で当該事業の対象となる園児数は、年長児697名、年中児452名、年少児287名、合計1,437名であり、令和7年度も同程度の人数と考えると、4,500円×1,437名=6,466,500円 これに、3人以上の子どものいる0～2歳の第1子、第2子の保育料分を足せば本事業の総予算が算出される。数はそれほど多くないことが想定される。

●令和7年度 予算要望書について

上記7つの要望が新年度の予算獲得に少しでも反映されるよう、年明け1月20日に福田富一知事と日向野義幸県議会議長に予算対策要望書を提出・陳情してまいります。

栃幼連と栃私幼振興財団そして栃幼P連。この3団体が強くスクラムを組み少しずつでも前に進み結果を出し続けているのは、各園の設置者・園長のご理解、ご協力はもとより先生方、保護者のおかげです。

よりの確で効果的な振興活動となるよう引き続き取り組んでまいりますので、今後とも皆様の積極的なご協力をよろしくお願い申し上げます。(振興委員長 富川 将)





**幼稚園等教職五年目研修第二日
保育所保育士研修〔五年目〕**

今年度より新規研修として開催している保育所保育士研修「五年目」と合同で九月四日に実施しました。幼稚園・こども園・保育所、施設類型や国公私立の枠を越え、五年目ならではの思いや実践を共有しながら、研修を進めました。

國學院大學人間開発学部子ども支援学科助教 中野圭祐先生を講師に迎え、「子どもの理解に基づいた評価」の講話をいただきました。その後、「二人一人を大切にしたい集団づくり」「特別な配慮を必要とする子どものために」「良好な関係を築く保護者との関わり」について講話・演習を行いました。



「一人一人の好きなことに目を向け、思いに寄り添った環境構成をすることの大切さを改めて感じた」「保護者との信頼関係を大切にし、子どもたちの様子を丁寧に伝えていきたい」「などの感想があり、次のステップに向けた決意を



新たにしてみました。さらなる飛躍を期待しています。

合同研修(幼小)

十月二十一日に総合教育センターを会場に実施しました。幼小の先生方が対話を通して子どもの育ちを共有し、架け橋期の教育を充実させるための資質・能力を養うことが目的です。

始めに「同種の活動から見ると、架け橋期の教育」と題して講話を行い、その後はグループ協議を行いました。

同種の活動に視点を置き、「おもしろいと感じる子どもの姿」を出し合う中で、共通点となる「つながるキーワード」を見付け、架け橋期の教育で先生が大切にしていきたいことをまとめました。目の前の子どもの姿を思い浮かべながら自由に話し合う中で「子どもの発言や気付きを大切にしたい」「経験を生かせる環境にしたい」など、改めて大切なことを確認したり新たな視点をもったりすることができました。

今回の学びを個人内にとどめず、園全体で保育の工夫を生かしてほしいと思います。受講者の感想の一部を紹介し



※各市町で同様の研修を実施している場合、そちらへの参加をもって、合同研修(幼小)の参加としています。

ます。

小学校の教育が、遊ぶことが多くなるので、いろいろな経験を通じて積み上げていきたい。(幼)

授業の中で、幼児期の経験を生かせるような問いかけや活動内容の工夫をしたい。(小)

話合いの中で、日頃行っている環境設定や声掛け、子どもへの関わりが、小学校と異なることを感じることができた。(幼)

児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かっているように、スタートカリキュラムを見直して全職員で共有していきたい。(小)

中堅幼稚園教諭等資質向上研修

在職十一年目を迎える幼稚園教諭、幼保連携型認定こども園保育教諭を対象に、六日間実施しています。「園のカリキュラム・マネジメント」「幼小の連携と円滑な接続」「園の安全管理と安全教育」「特別な配慮を必要とする幼児・園児の支援のために」等、様々なテーマのもとに、四十七名の受講者が熱心に研修に臨んでいます。

第三日に、育英大学教育学部教育学科准教授 望月文代先生より「園の安全管理と安全教育」と題して講話をいただきました。また、第五日は「指導計画と幼児・



園児の姿とのつながり」をテーマに、宇都宮大学共同教育学部附属幼稚園で保育参観に基づき実施しました。研修最終日となる第六日には、園内研修等を通じて取り組んできたそれぞれの課題研究の実践報告を行います。ミドルリーダーとして、研修成果を園に還元していけることを期待しています。



令和六年度 栃木県教育研究発表大会

〈幼小連携部会〉
令和七年一月二十四日(金)
オンラインによる開催

テーマ

「園長・校長のリーダーシップが、つなぐ架け橋期の子どもたち」

発表

「幼小連携を楽しく行うための園長・校長の役割」
「教職員が負担なく連携を行うために」
山王認定こども園
園長 中里 光江 先生

「設置者・園長研修会」と同日となりましたので、副園長先生や主任の先生等、御参加をお願いいたします。

★架け橋期の教育の充実のために、リーダーシップを発揮し、園全体・学校全体で取り組む実践について、園長・校長へアで御発表いただけます。
★栃木県総合教育センターのWebサイトよりお申し込みください。



こども政策課だより

一月始業日現在の園児数調べの実施について

幼稚園運営費補助金及び幼稚園教材費等補助金の変更交付に当たり、一月八日(水)までに、一月の始業日現在における在園児数等を御報告くださるようお願いいたします。

詳細については、別途文書でお知らせしてまいりますので、期限内の提出をお願いします。

幼稚園運営費補助金及び幼稚園教材費等補助金に係る変更交付申請書の提出について

本年度に入園した満三歳児分等の一般補助や特別支援教育と地域子育て推進事業の特別補助に係る変更交付申請書(新制度移行園は交付申請書)については、幼稚園運営費補助金、幼稚園教材費等補助金ともに一月下旬に御提出いただく予定です。

詳細については、別途文書でお知らせいたしますので、期限内の提出をお願いします。

地域子育て推進事業に係る実施記録について

わんぱく保育推進事業を実施している園においては、対象園児が保育された事実確認をするため、実施記録(具様式)の外、園で管理している預かり保育の記録(名簿等)を実績報告書提出時に添付

していただきます。

また、子育てランド事業を実施している園においては、各実施事業の参加人数や活動内容等の記録を実績報告書提出時に添付していただきますので、必ず記録を取っていただくようお願いいたします。

いずれも補助金の交付に係る根拠資料となるものですので、漏れなく県へ御提出いただくよう準備をよろしくお願いいたします。

園舎の耐震化の促進について

東日本大震災以降、園舎の耐震診断の実施・耐震化がより一層求められています。

本県の私立幼稚園等の耐震化率は、令和四年四月一日現在で九十九.九%ですが、全国平均九十四.一%と比べ、依然低い数値となっております。

令和六年度以降も引き続き、国庫補助制度の活用による耐震化を促進したいと考えておりますので、耐震化(建替・補強等)を予定する場合は、市町の担当課も含めて早めに御相談くださいますようお願いいたします。

今後とも、園舎の耐震化に取り組んでいただき、安全・安心な教育環境の整備をお願いいたします。

私立学校法改正に係る寄附行為の変更について(一月末日提出期限)

私立学校法改正に伴う寄附行為の変更につきまして、県への提出期限は一月末日までとなっております。

まだ作成が済んでいない学校法人におかれましては、理事会等の開催も含め、期限までに御対応くださるようお願いいたします。

令和七年一月～三月までの事業予定

- 1月8日 ※中堅幼稚園教諭等資質向上研修
- 1月16日 ※幼児期の特別支援教育研修
- 1月24日 設置者・園長研修会
- 1月24日(音) ※栃木県教育研究発表大会
- 1月29日 ※幼稚園等教職5年目研修
- 2月6日 教育実習の在り方研究部会
- 2月8日 第71回県教研大会(全体会)
- 2月13日 ※幼小接続推進者研修
- ※は幼児教育センター事業

令和七年度 主な事業計画

- 5月22日 柘幼連 定時総会
- 6月29日 合同就職説明会
- 7月9日 柘幼PTA連総会
- 8月4～5日 第38回 全日私幼関東地区教研大会(茨城)
- 8月20～22日 第72回 栃木県幼稚園教育研究大会
- 10月31日 幼稚園教育振興の集い(宇都宮市栃木県総合文化センター)

慶事

- 令和六年度 秋の叙勲
 - 瑞宝双光章(教育・保育功労) 認定すずめこども園
 - 理事長・園長 石嶋 勇 先生
- 小山地区 令和六年十一月九日 認定こども園野ばら幼稚園 創立五十周年式典・祝賀会

用事

- 宇都宮市 あおば幼稚園
 - 理事長 鈴木 宏明 先生
 - 令和六年十月九日 逝去 謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

子どもの可能性は無限大
今年の夏のパリオリンピック・パラリンピックにて、栃木県関係の選手たちが十五名参加したそうです。大変喜ばしく、また、誇らしい気持ちになりました。

オリンピックの多くは、「オリンピックに出場する。」という夢を幼少期からもっていたそうです。幼少期の頃は漠然とした夢だったかもしれませんが、夢を持たないとそこに近づくことはできないのではないのでしょうか。子どもたちには「こんなことをやってみたい。」という夢を見つけて欲しいと思います。そして、具体的な目標をもってそれに向かって努力できたらいいと思います。子どもたちの可能性は無限大です。夢に向かって進む子どもたちを応援していきたいです。

感動、元氣、勇気を与えてくれたオリンピックに、夢をもつこと、目標をもって進む大切さを教えられた気がします。今から、二〇二八年にアメリカで開催する予定のロサンゼルスオリンピックが待ち遠しいです。

(認定こども園足利しらゆり幼稚園)

一ノ瀬 孝之